



## 市・府民税、所得税の申告はお早めに

【申告期間】2月16日(月)～3月16日(月) (土・日は除く)

●市・府民税の申告をされる方へ  
 対象＝平成27年1月1日現在、市内在住で、26年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。ただし、26年分の所得税の確定申告をした方や、26年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、通常、申告は不要です。なお、前年に申告された方には、1月下旬に申告書の用紙を送付します。

市・府民税申告の臨時窓口を設置します  
 【区役所臨時窓口開設期間：2月2日(月)～3月16日(月) (土・日・祝日は除く)】  
 市・府民税の申告は、京都市市税事務所及び上記期間中については区役所の臨時窓口で受け付けます。

### ●所得税及び復興特別所得税の確定申告は税務署へ

東山税務署の確定申告会場  
 【開設期間：2月2日(月)～3月16日(月) (土・日・祝日は除く)午前9時～午後5時】  
 平成26年分から、会場が「大阪国税局京都分室」(東山税務署西隣)になります。  
 問合せ＝東山税務署 ☎561-1131 音声案内に従って番号を選択してください。

対象＝①事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方②給与所得金額以外の金額が20万円を超える方や、給与収入が2千万円を超える方など

※所得税及び復興特別所得税が戻る場合があります。  
 給与所得者や公的年金等受給者で、①給与支払者や公的年金等支払者へ届け出をされている以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方、②多額の医療費を支払った方、③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方は、税務署へ所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出すると、源泉徴収された税金が還付されることがあります。なお、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書については、京都市市税事務所及び区役所の臨時窓口でも受け付けます。

●公的年金等を受給されている方へ  
 公的年金などの収入金額(2カ所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下に該当する場合は、所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

※上記の要件に該当する場合であっても、  
 ・所得税及び復興特別所得税の還付を受けられる方は、確定申告書の提出が必要です。  
 ・所得税及び復興特別所得税の申告が不要でも、住民税の申告が必要となる場合があります。  
 問合せ＝京都市市税事務所 個人市民税第4担当 ☎746-5863

開催日時	会場
2月22日(日)及び 3月1日(日) 午前9時～午後5時	池坊短期大学 美心館 地階アッセンブリホール 地下鉄四条駅、阪急烏丸駅26番出口 徒歩2分 市バス四条烏丸バス停前

【ご注意】上記会場は、上記2日間以外は開催していませんので、ご注意ください。  
 ★所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください。  
 e-Taxでは、自宅のオフィスや事務所などからインターネットを利用して、申告・申請・届出などができます。  
 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)  
 ★納税には振替納税が便利です。  
 振替申告をご利用になると、預貯金残額を確認しておくだけで、金融機関や税務署に届出がなくても自動的に納付ができます。  
 ご利用開始に当たっては、口座振替依頼書を提出するだけです。ぜひご利用ください。  
 問合せ＝東山税務署 ☎561-1131 音声案内に従って番号を選択してください。

広域申告センターのご案内

「東山区民ふれあいこどものまち」は、子どもたちがつくったまちで働いて、お給料をもらい、買い物したり遊んだりする「こども」のまちの人々の役割やまちづくりを楽しみながら知ってもらうイベントです。  
 君もこどものまちで主役の一人になろう！  
 ★こどものまち応募方法  
 京都いつでもコール(4面掲載)へ申込み  
 ※FAXでお申し込みの場合は、「東山区民ふれあいこどものまち」の申し込み用紙を提出し、「お名前」と明記のうえ、①本人のお名前(ふりがな)、②学

問合せ 区地域力推進室  
 ☎561-9114、FAX561-7555、Eメールnigasi@machicity.koto.jp

「こどものまち」について  
 ●日時 2月21日(土)午前11時～午後3時(受付 午前10時30分)  
 ●場所 区総合庁舎3階大会議室  
 ●対象 区内に在住または通学の小学生(小学生以外の方も、買い物したり遊んだりすることができま

年、③〒・住所、④電話番号、をお知らせください。  
 応募期間 1月20日(火)～2月13日(金)  
 主催 東山区民ふれあい事業実行委員会

●定員 先着200人  
 ●参加費 500円(当日受付時にこどものまちで使えるお金と交換します。)  
 ●「わたしのお店」応募方法  
 区地域力推進室へ電話、FAXまたはメールで申込み  
 ※①本人のお名前(グループで申し込み場合は代表者名)、②電話番号、③お店で販売するものをお知らせください。

★君もこどものまちにお店が出せる！「わたしのお店」コーナー誕生！  
 今年のこどものまちでは、子どもがお家で作ってきた手作りのアクセサリーやおもちゃなどを販売できる「わたしのお店」も出店できます。「わたしのお店」コーナーにお店を出したい場合は、「こどものまちの参加」と別に、区地域力推進室へ申し込んでください。手作り商品は、こどものまち当日に持ってきてください。(先着10組)

machicity.koto.jp

東山区では、誰もが観光を楽しめるユニバーサルツーリズムのまちを目指し、「東山観光支援コミュニティ」を設立し、車いす貸出事業などの取り組みを行っています。この度、地域・学生・行政の連携によ



東山観光支援「ミニユニバーサル近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰」を受賞

「東山観光支援コミュニティ」では、「東山おもてなし学校」講習会番外編「区長と歩く。東山探訪！」を開催します。  
 「東山観光支援コミュニティ」では、「東山おもてなし学校」番外編として、鷲頭東山区長から知られざる東山の魅力を学ぶ講習会を開催します！  
 東山の奥深い魅力を知り、東山に観光に来られる方に伝えてみませんか。

「東山おもてなし学校」講習会番外編「区長と歩く。東山探訪！」を開催します  
 東山探訪！  
 東山観光支援コミュニティでは、「東山おもてなし学校」番外編として、鷲頭東山区長から知られざる東山の魅力を学ぶ講習会を開催します！  
 東山の奥深い魅力を知り、東山に観光に来られる方に伝えてみませんか。

る、地域に密着したバリアフリー活動が評価され、「近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰」を受賞しました。  
 これからも快適に東山観光を楽しんでいただけるよう、ユニバーサルツーリズムに係る様々な取り組みを推進していきます。

東山職人3DAYS  
 未知なる息吹  
 区内の手工と職人の「ワザ」や「モノ」に触れることができる体験型のイベントです。  
 日程 2月12日(木)～14日(土)

東山観光支援コミュニティ事務局(区地域力推進室)  
 ☎561-9114、FAX561-7555、Eメールgopodoo@city.koto.jp

日時 2月7日(土)午前10時～正午  
 場所 区総合庁舎他  
 内容 座学の後、東山の魅力を知るまち歩きを行います。  
 定員 先着15人(参加無料)  
 申込み 電話・FAX・Eメールでお申込みください。  
 申込み締切 1月30日(金)  
 問合せ

職人ワークショップ  
 日程 2月14日(土)  
 場所 区総合庁舎  
 ●手わざ体験(午後1時～3時)  
 体験内容 ミニ提灯、マイ数珠、和菓子体験 他多数  
 ※有料、事前申込み制(当日申込み可)  
 ●職人ワークショップ(午後4時～6時)  
 参加者と職人が協力し、手しごとの未来について語る  
 定員 約80人(無料)  
 ※手わざ体験、ワークショップ両方に参加した方に記念品を贈呈！  
 主催 手しごと職人のまち東山再発見プロジェクト  
 後援 京都造形芸術大学プロジェクトセンター、東山区役所  
 協力 六原自治連合会  
 申込み 京都造形芸術大学プロジェクトセンター ☎791-8763 Eメール syokunin@mei.ac.jp  
 問合せ 区地域力推進室 ☎561-9114

職人トークショー  
 日時 2月12日(木)、13日(金)午後7時～8時  
 テーマ 12日「モノ」と「もの語り」～職人と呼ばれる世界に飛び込み、得たものの失ったもの～  
 13日「逆輸入文化を構築する妄想」～職人文化外交宣言～  
 ●オリジナルショップ「職人と造形大学生とのコラボ商品の販売」  
 日時 2月12日(木)～14日(土)午後1時～4時、午後5時～8時(最終日午後6時15分～午後8時)

職人トークショー  
 日時 2月12日(木)、13日(金)午後7時～8時  
 テーマ 12日「モノ」と「もの語り」～職人と呼ばれる世界に飛び込み、得たものの失ったもの～  
 13日「逆輸入文化を構築する妄想」～職人文化外交宣言～  
 ●オリジナルショップ「職人と造形大学生とのコラボ商品の販売」  
 日時 2月12日(木)～14日(土)午後1時～4時、午後5時～8時(最終日午後6時15分～午後8時)

七十一番手しごと屋  
 場所 藤平陶芸登り窯跡地(市バス「五条坂」下車徒歩2分)  
 ●職人CAFÉ&BAR及び職人ムービー上映(CAFÉ&BAR内で上映)  
 日時 2月12日(木)～14日(土)(最終日はBARのみ)  
 CAFÉ午後1時～4時、BAR午後5時～8時(最終日：午後6時15分)  
 入場料 1千円(CAFÉ&BARで使用できる1千円の金券と交換)